

令和9年4月から GPS機能付き見守り端末 の貸与事業を開始します

(受付開始時期：令和9年1月下旬頃(未定))

申請制

文京区に在住する児童の通学等における安全を確保するため、保護者がスマートフォン等を通じて児童の位置情報等を確認できる、GPS機能付き見守り端末の貸与事業を実施します。

無償貸与内容

- ①GPS機能付き見守り端末(本体代金・発送費用)
- ②GPS機能付き見守り端末の月額利用料

※使用開始から返却時まで(最大6年間)

※原則、保護者負担なし(無償)

ただし、保護者のスマートフォン等の通信費は除きます。

※紛失や破損により再貸与を希望する場合、再貸与端末は保護者負担となります。



対象者

文京区に住民登録がある、貸与を希望する小学生

※区立・私立・国立問わず、令和9年4月時点の新1年生から新6年生まで

※端末の使用にあたっては、必要性や使用方法についてご家庭内でよく話し合ってください、
お子様もご納得の上お申し込みください。



主な機能(予定)



- ①GPS機能
- ②防犯ブザー機能
- ③プッシュ通知機能
- ④ボイスメッセージ機能



申請方法等の詳細は、
令和9年1月以降に、
区のHP等でお知らせします！



申請開始時期

令和9年1月下旬頃(未定)

※最短で3月中に配送予定

お問い合わせ先

文京区総務部
防災危機管理課(安全対策推進担当)
03-5803-1280



よくある質問



Q

①GPS機能付き見守り端末ってなに？

②全額無償と聞いたけど？

③どうやって申請するの？

④申請はいつからできるの？

⑤いつまでに申請しなければいけないの？

⑥端末はどうやって手元に届くの？

⑦新1年生と新6年生になる子どもがいるが、2人分申請できるの？

⑧文京区外の学校に通学していても申請できるの？

⑨色や形は選べるの？

⑩すでに使っているGPSがあるけど、区の事業を利用したい場合は？

⑪小学校卒業後も使える？もし、小学校在学中に区外に引っ越した場合はどうなるの？

⑫端末が壊れたり、失くしたりしたらどうなるの？

A

子どもの居場所をスマートフォン等でリアルタイムに確認できます。他にも、防犯ブザー機能、学校などの登録地点への発着時にスマートフォンへ通知する機能、音声メッセージ機能を搭載する予定です。

GPS機能付き端末の本体費用及び月額利用料を区が負担します。ただし、アプリ等を使用する際のスマートフォン等の通信費はご自身で負担をお願いします。

区HP(ホームページ)等から、専用の申請フォームによりご申請いただく予定です。詳細は、令和9年1月以降に区のHP等でお知らせします。

令和9年1月下旬頃から申請受付開始予定です。

令和9年2月末までに申請いただいた分については、3月中に配送予定です。その後も随時受け付けを行い、申請から、1カ月前後で発送する予定です。

申請フォームに入力いただいた住所宛に個別配送を行う予定です。

令和9年4月時点で新1年生から新6年生になるお子さま全てが対象となります。2人分の端末が必要な場合、それぞれ申請可能です。

文京区に住民登録があれば、区外の学校(私立学校等)に通学していても利用可能です。

色や形を選ぶことはできません。(予定)

現在使用しているものが、区の貸与端末と同一のものであっても、一度解約いただき、新たに申請いただく必要があります。お手数ですが、区の事業を利用する際は、お手続きをお願いします。

小学校を卒業するタイミングでご返却ください。また、区外に転出する際もご返却いただく必要があります。詳細については、受付開始時にお知らせします。

自然故障の場合はご負担なく交換できる予定です。ご自身の過失で故障・紛失された場合は、費用をご負担いただく予定です。詳細については、受付開始時にお知らせします。